

# 市県民税・所得税のお知らせ

～申告の必要があるか確認してみましょう！～

スタート

令和3年1月1日に下野市に住民登録がありますか？

はい

いいえ

令和2年中に収入はありましたか？

令和3年1月1日に住民登録をしている市区町村へご確認ください

いいえ

はい

主に給与収入

農業・営業・不動産・雑・一時所得など

主に年金収入

- 年末調整をしていない
  - 年末調整の内容に変更がある
  - 新規に住宅借入金特別控除を受ける
  - 2か所以上から給与の支払いを受けた(退職した勤務先分を現在の勤務先で年末調整した場合を除く)
  - 給与収入が2千万円を超える
  - 給与所得以外の所得が20万円を超える
- 申告要否結果①へ

所得金額より控除額が少ない

所得金額より控除額が多い

非課税収入のみ(遺族年金・障がい年金・失業給付金など)

収入なし  
 ・親族の税法上の扶養になっている  
 ・税法上の扶養になっていない

- 1か所からの給与収入のみで、年末調整時の内容に変更がない。
  - 給与収入のみで93万円以下
- 申告要否結果②へ

給与所得以外の所得が20万円以下

→申告要否結果③へ

年金収入以外の所得が20万円を超える

→申告要否結果①へ

年金収入のみで148万円以下(1月1日時点で65歳未満の方は98万円以下)

→申告要否結果②へ

年金収入金額が400万円以下で、他の所得が20万円以下

→申告要否結果③へ

## 申告要否結果

- ①所得税の確定申告をする必要があります。
- ②市県民税の申告と所得税の確定申告の必要はありません。
- ③市県民税の申告をする必要があります。所得税の確定申告をする必要はありません。
- ④市県民税の申告・所得税の確定申告の必要はありません。ただし、各種税証明書の取得には市県民税の申告が必要です。

※②、③の場合でも源泉徴収された所得税が還付になる場合、確定申告が必要です。

他制度との兼ね合いにより市県民税の申告が必要となる場合があります。

- 申告をしないと…
- 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の軽減判定が受けられません
  - 介護保険料の段階を決定する際に正しく算定されません
  - 保育料、幼稚園の就園奨励費などが正しく算定されません

しもつけクイズ

【正解は②】

詳しくは43ページをご覧ください。